

氏名（本籍）	汲田 千賀子（愛知県）
学位の種類	博士（社会福祉学）
学位番号	甲第52号
学位授与の日付	2014年3月15日
学位授与の要件	学位規則第5条第1項の規定による
学位論文題目	日本における認知症介護のスーパービジョンシステムに関する研究 ーデンマークでの取り組みを踏まえてー
審査委員	（主査）日本福祉大学 教授 平野 隆之 教授 近藤 克則 教授 後藤 澄江 東北福祉大学 教授 高橋 誠一

論文内容の要旨

本研究では、認知症ケアのスーパービジョンをシステム化しているデンマークの実績や効果に注目し、同国での「デリバリースーパービジョンシステム」の構成要素を明らかにし、その要素に即して日本の分析枠組みを設定している。デンマークにおける「デリバリースーパービジョンシステム」の構成要素としては、A：階層別現任教育の充実、B：スーパーバイザー（認知症コーディネーター）の養成、C：同コーディネーターによる介護現場でのデリバリースーパービジョンの展開、の3つが抽出され、しかもそれらが市町村自治体の運営管理のもとに、循環的に結合していることが判明した。その結果、①システムの3構成要素、②その運営管理の方法、③循環的な機能の発揮、といった3つの視点・側面から、日本の認知症介護のデリバリースーパービジョンシステム（厳密には、デリバリースーパービジョン事業にとどまっている）を分析する枠組みが、本論文において採用されている。

序章では、研究の背景、目的と方法などが紹介されている。本研究が汲田氏のこれまでの研究の蓄積の上に形成されていることは、2009～2010年度に「認知症ケアの高度化に資する専門職養成プログラム開発ーデンマークをモデルにして」（若手研究B）を、2011～2012年度には「認知症コンサルタントとその養成プログラム開発ーデンマークの追加教育をモデルとして」（若手研究B）という形で展開されてきたことから明らかである。また、本研究の方法では調査が重視され、デンマークでの現地調査をはじめ4つの分野、6つの調査（第2章から第6章にわたるすべての章で活用）が実施されている。

第1章は、上記に示した分析枠組みを設定する役割を果たしている。日本の分析枠組みとしては、次の2点のデンマークの個別事情を除外している。①専門職化を進めていくために、介護を業務独占とした点、②「認知症コーディネーター」制度を創設し、その養成をするとともに自治体必置の仕組みを導入している点、である。そのことによってデンマークモデルとの単純な比較に陥ることは避けられている。

第2章は、日本の分析枠組みとして、デンマークのデリバリースーパービジョンを参照することが

妥当であるという根拠を明示するために位置づけられている。スヴェンボーの認知症ユニットに勤務するスーパーバイザー（社会保健介助士）とスーパーバイザーへの独自のインタビュー調査結果を質的に分析することによって、「認知症コーディネーター」の役割と意義について解説している。それを前提にして、日本が着目すべき役割を次の2点として整理している。1つは、課題解決と職員のスキルアップを視野に入れた「認知症コーディネーター」の関わりである。もう1つは、「認知症コーディネーター」が即応性・継続性をもって関与するということである。

第3章は、A：階層別現任教育の充実に関連する分析に相当する。日本の認知症介護を担う介護職の現任教育について、特に都道府県が中心となっていて行われてきた研修の歴史（1984年～）とその制度化についてまず明らかにしている。仕組みとしては、かなりの段階までできていると評価している。現在の課題としては、次の3点が指摘されている。1つは、継続的な学びは欠かせないものであるにも関わらず、認知症介護実践者研修・実践リーダー研修においてそのフォローアップ研修制度が必ずしも確立されていない点である。2つは、「リーダー養成」の困難さである。カリキュラム上では、スーパービジョン・コーチングといった具体的手法を学び人材育成について理解する講義・演習があるが、実際の研修生の学びは「個人のスキルアップ」や「認知症介護に関する再確認」に留まっている状況にある。3つは、在宅介護事業所に勤務する職員をも含めた研修の機会と参加促進が十分になされていない点である。

第4章では、B：スーパーバイザーの養成の視点から分析するために、汲田氏が従事する「認知症介護研究・研修大府センター」を取り上げ、認知症介護者養成研修の概要を整理し、指導者の役割とスーパービジョンへの取り組み状況を明らかにしている。研修カリキュラムでは、特に、「講師養成」という側面が強調されており、スーパーバイザーを養成する研修としては不十分である点を指摘している。調査を通して、研修生がスーパーバイザーとしての役割を担いきれていない現状と、役割の遂行についての課題を明らかにしている。仮説的ではあるが、スーパーバイザーとして活躍しうる人材育成について、①講義ができる人材育成から俯瞰力の形成に重視した研修への転換、②評価されにくい固有の人間関係の中でエンパワメントを促すスーパービジョンができること、③ソーシャルワークスーパービジョンとは異なる介護のスーパービジョンの展開ができることの3点が重要であると指摘している。

第5章では、C：認知症コーディネーターによる介護現場でのデリバリースーパービジョンの展開として、日本の4事例を取り上げている。「認知症ケア高度化推進事業」の一環で行われた「個別訪問相談援助事業」では、全国1ヵ所で派遣申請を受けていたため、即応性に欠ける結果となった。一方で、滋賀県では独自に「現地相談事業」を開始した。認知症介護指導者の中から「認知症ケア・アドバイザー」制度を作り、スーパーバイザー養成を行う一方で、要請のあった介護現場でスーパービジョンを展開している。熊本県では、2012年度から「認知症ケア・アドバイザー」として認知症介護指導者を希望のある法人に派遣し、研修または認知症ケアマッピングを行っている。京都府では、複数の社会福祉法人のグループ化が行われ、共通の拠点を整備し、スーパーバイザーを配置し、毎週グループ化された法人を巡回するという取り組みがなされている。これら4つの取り組みを比較分析した結果、県が中心となり本研究の枠組みの要素が含まれている滋賀県の取り組みを本研究の詳細な分析対象として取り上げると判断している。

第6章では、前章を受けて、C：介護現場でのデリバリースーパービジョンの効果について「現地相談事業」を実際に受けた特別養護老人ホームS園の事例が分析されている。「現地相談事業」におけるスーパービジョンが、「現場からの課題」、「スーパーバイザーの課題の整理・助言」、「職員の気

づき」、「次回の課題設定」というプロセスの中で、現場への効果を生み出していることを示している。具体的には、個人への作用、フロアへの作用、そして組織全体への波及という効果を生み出している。例えば、スーパービジョンを受けたフロアは、自分たちの取り組みの有用性を実感すると、別の部署と連携したり、同じ取り組みを展開することを持ち掛け、組織全体を変えていこうとしている。デリバリー型では、多くの職員がスーパービジョンを受けることが可能なため、組織全体に波及することが条件づけられている。この点が、個人レベルでの作用にとどまっている研修事業とは大きく異なっている点であり、日本の認知症介護研修が OFF-JT に偏っている面を克服する方法として、デリバリースーパービジョンに注目する理由となっている。

終章では、本研究の意義や成果などを述べている。意義としては、日本におけるデリバリースーパービジョンシステムを構築するためには、スーパーバイザーの養成 (B) とスーパービジョンのデリバリー方式 (C) とを結合させるための改善を進めることになる手がかかりをつかんだ点を強調している。そして、建設的な提案を具体的におこなうという成果を生み出している。本研究で得た知見を認知症介護指導者養成研修の教材開発へ反映させていくこと、フォローアップ研修のカリキュラムの横だし事業としてスーパービジョンを強化するプログラムの開発が必要であること、そのためには現行の研修を「研修講師育成」と「スーパーバイザー養成」に二分すること、などを提案している。今後の研究課題として、法人内の人材が都道府県の認知症介護の質向上を担うスーパーバイザーの育成に関する法人との共同研究などを展望している。

論文審査結果の要旨

1. 審査経過

2013年12月12日の福祉社会開発研究科社会福祉学専攻会議にて、汲田氏の第1次審査を合格とする審査報告書が承認された。同年12月14日に行われた博士学位請求予定論文公開発表会において、論文の概要が発表され、質疑がなされた。第1次審査と公開発表会で指摘された点を中心に論文の加筆修正が行われ、2014年1月6日に学位請求論文が提出された。1月9日社会福祉学専攻会議で本審査申請の受理を決定し、主査：平野隆之、副査：近藤克則、副査：後藤澄江、学外審査委員：高橋誠一（東北福祉大学総合社会福祉学部教授）からなる審査委員会が設置された。最終提出された論文を審査し、1月30日に面接による最終試験を行った。以上の結果及び学外審査委員の審査報告書をもとに、本論文は博士学位（社会福祉学）を受けるにふさわしいと判断し、合格との結論に至った。

2. 論文の評価

本論文の評価点は、次の4点に整理することができる。

第1に、デンマークとの単純な比較をもとに日本を批判するという分析方法ではなく、デンマークの個別事情を捨象しながら研究の枠組みを作成し、さらに参照の根拠を明示するために、デンマークのデリバリースーパービジョンに関するインタビュー調査を現地で実施していることである。学外審査委員は、それを「分析枠組みの明瞭さ」と評価している。

第2は、Bに該当する認知症介護指導者研修事業と分析枠組みのCに該当する滋賀県の「現地相談事業」とを結び付けるという独創的なシステム化の提案、例えば現行の研修事業を「研修講師育成」と「スーパーバイザー養成」に二分すること、などがなされている点である。そして、それを現実化させるためには、都道府県がイニシアチブをとることを提起している。イニシアチブをとり得る条件

の検討については、十分には言及されていないものの、その判断は最近の都道府県の動向を踏まえると妥当性が見られる。

第3に、汲田氏がBに該当する認知症介護指導者研修事業に従事していることによって実施できた調査や参与観察をもとにしているという点で、貴重な実践的研究とすることができる。学外審査委員も「トップダウンのシステム構築ではなく、認知症の人の個別性に対応できる介護の必要性とそれをサポートし、現場のチーム力を育成するスーパービジョンを日本の介護環境の中で構築していくことを検討しており、認知症介護の特性に即した実践的研究である」との評価を加えている。

第4は、最終論文の提出に至る予備的な検討の段階で指摘された論理的な記述の課題が最終提出において十分に改善されている点が評価される。大幅な修正課題に対しても、自己の弱点を認め、謙虚に改善に取り組む姿勢は今後の研究者としての成長を期待させるものである。

ただし、本研究には不十分な点もいくつかあるので指摘しておきたい。まず、学外審査委員が「日本においてデリバリースーパービジョンを構築していく上で、行政のイニシアチブの重要性についてもう少し明らかになるとよかった」と指摘している点を取り上げておきたい。すでに評価したように、日本における都道府県の役割に着目する判断は妥当しているが、具体的手立てを取り得る条件を明確にできるとよりよかったといえる。

第2には、多くの貴重なデータを処理し、的確な考察を加えることにおいて若干の弱さが見られた点である。厳しく言えば、データを取得することが目的化して、その活用ということが十分に想定されていない部分があった。ただし、この点は汲田氏自身も十分に自覚していた。

3. 最終試験の結果

口頭試問では、本論文の独自性や意義とともに、一次審査および公開発表会で指摘された点を中心に加筆・修正された内容についての説明がなされた。その後、審査委員からの質問や指摘に対する回答を通じて、適切に修正がなされている点、実践的研究としての説得的な説明、また研究の限界や課題を適切に捉えている点が確認できた。実証してきた論文をベースにした質問への回答が十分にできていないことが見受けられた。その背景には、考察が抽象的なレベルにとどまり、深めきれないことがあると思われる。

外国語の学力に関する口頭試問も行い、基礎的な学力があると認められた。

4. 結論

以上のように、本論文はいくつかの課題はあるものの、明確な分析枠組みについて根拠を示しながら設定している点、その枠組みに基づきながら、丁寧に日本の現状分析がなされ、説得力ある形で課題の整理がなされている点、そして、その課題達成のための具体的な手立てを明示している点など、認知症ケアの質向上が問われる今日において貴重な実践的研究であるといえる。本審査委員会は、学位申請者は日本福祉大学学位規則第12条により博士（社会福祉学）の学位を受けるにふさわしい者と判断し、合格と判定する。

以上